東芝&TDSLは

リーディングエッジ社、テンプスタッフ社を使った出向や退職勧奨の面接強要やめよ

東芝と東芝グループ会社で働く皆さん、 東芝関係の請負・派遣企業で働く皆さん、 東芝・TDSL社は、労働組合と労働者と の約束をやぶって、面談を強要しています。

TDSLが、早期退職募集期限を延期

TDSL社は、2月に早期退職募集期限を延長しました。その後、部長はAさんに「社内再配置ではなく、リーディング・エッジ社(LE社)に出向・転籍させることにした。来週はLE社の面接を受けなさい」と指示しました。LE社は30人規模の派遣会社で、違法派遣問題をおこしたことがあります。

会社は、労働組合との約束を破って、退職者目標数を確保するための出向・退職面接を強要しています。このような経営判断のミスを隠すやり方は、大問題になった粉飾決算やWH原発の巨額損失を隠しとおなじです。



「今回は出向だけ」とウソ

東芝には出向や転籍に関する協定がありますが、面談した部長は「そんな協定はない。 転籍は1年後だから関係ない、今回は出向だけだ。」と一時のがれのウソまでついています。

出向すれば派遣労働者になるか、TDSL 社を退職するだけです。違法な二重派遣をご まかす出向(派遣)・転籍扱いです。

企業名	会社のリストラ提案内容	東芝事業所および関係会社
ハ川っーションブ	① 53才以上の早期退職募集 ② グループ外への再就職支援(解雇&再就職) ③ 再配置対象の人を東芝グループ内で再配置 ④ 上記①②③の合計で300人を削減	府中ソリューションセンター、ICTインフラサービスセンター 東芝情報システム、東芝ITサービス、日本システム、 東芝ソリューション販売、中部東芝エンジニアリング、 東芝OAコンサルタントほか
	50才以上の再配置 & 早期退職募集:50人を削減 削減対象を、本社と事業所のスタフ部門に限定 *対象者の約4割が、50才以上の管理職	府中事業所、小向事業所、三重、柏崎工場 東芝ソシオ、東芝ITコントロール、東芝キヤリア、 東芝テリー、東芝電波プロダクツほか
東芝エネルギー システムズ ESS	上記、TISS社とほぼ同様	京浜事業所、府中事業所、浜川崎工場 磯子エンジニアリングセンター東芝原子力エンジニアリング 北芝電機、東芝プラントシステムほか

東芝リストラ対策会議

発行:2018年 2月

〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル Tel・Fax 044-555-4190 解雇や契約解除、出向や転籍、 配置転換、労働条件の切り下げなど 一人で悩まず、ご相談下さい。

電機・情報ユニオン

Tel:03-6421-5323 Fax:03-6421-5324

東芝・TDSLは法令を遵守せよ本人の意向を無視した出向・転籍・早期退職を強要するな パクハラ面談・中止!

社内再配置だったのに、リーディングエッジ社へ

Bさんは、初めにテンプスタッフの面談を受けました。「いまの仕事はやりがいがあり、退職の意思はない」と答え、部長は社内での再配置を了承していました。ところが2月第3週になると「リーディングエッジ(LE)社の面接を受けなさい」と言い出して、部長は話し合う姿勢をみせなくなりました。これでは、退職強要のパワハラ面談と同じです。

会社の人事資料を見ながら面接(LE社)

Cさんを面接したLE社役員は、TDSLの人事資料を手に利用して、「あなたは最近はソフトウェアの設計業務をしていませんね」などと質問し、業務内容の説明はありません。個人情報の不正利用です。面接内容から判断しミスマッチと思っていたら、部長から「合格しました。出向・転籍して下さい」と言われて驚きました。Cさんは「この面接のやり方は、LE社がTDSL人事総務部の肩代わりをしていただけで、出向・転籍はいやです。引き続き頑張ります」と言っています。

本人がノーでも、LE社がマッチしたから

DさんはLE社の面接が終わったあと、部長にミスマッチでしたと報告したら「LE社はマッチしたと言っている。なぜって聞かれても私は知らないよ。とにかく出向してもらいます。」と言われ怒り心頭です。

東芝の職場を明るくする会

2018年 2月発行 〒212-0024 川崎市幸区塚越2-225 安伸ビル TEL・FAX 044-555-4190 090-6536-6186 (鈴木、小向OB) 090-6106-6758 (松本、京浜OB)

社内再配置だと何処になるか? と脅迫 残って、いじめられるのが心配

Eさんは「社内再配置だと何処になるかわからないよ」と部長から脅迫めいた話をされました。Eさんは「今回は人脈で再配置対象

者にされ、差別扱いされている。残っても、いじめられるのが心配です。でも、 退職金・年金・健康保険・



雇用延長などの権利をまもるためには、頑張 るしかありません。」と決意しています。

業務上の理由がない出向は違法

Fさんは「就業規則では、『業務上の必要があるときは出向を命ずる』となっているのに、今回の出向は業務上の理由がない。1年後にTDSLを退職してLE社に転籍することだけが目的です。しかも、LE社は『NECに派遣する』と言っているのだから、出向しても東芝やTDSL売り上げ拡大・業務向上には関係ないです。これは違法な出向強要です」と言っています。

就業規則・法令にも違反する出向(多重派遣)をやめさせて、東芝&TDSLグループ内での再配置を実現しましょう。

早期退職は希望者のみ

人員対策Q&Aでも、早期退職は希望者のみです。会社は、パワハラ面談を即刻・中止すべきです。頑張りましょう。

東芝の職場を明るくする会HPを見よう 検索のキーワードは 「東芝の職場」 //www.kki.ne.jp/akaruku-tsb